

# 第51回 愛媛マラソンコンテスト規約

参加に際して、昨年からの変更点を下記に記載いたします。

- ◎参加エントリーは1部門1種目とします。
- ◎愛媛県ナンバー（マルチプライヤー）減少。・・・島のマルチプライヤー廃止
- ◎区ナンバーが新たにマルチプライヤーに追加。
- ◎書類の提出に電子ログを加える、ただし、JARL 制定の配列とすること。（Excel シートへマクロを組み込まないこと）
- ◎電子ログ提出の場合はチェックリスト提出は不要。
- ◎電子ログ提出の受付後に受領の返信メールをお送りいたします、返信のない場合は不着の可能性があるので、再度送付をしてください。
- ◎郵送での提出は郵便料金が改定されております、気を付けて送付ください、**料金不足での送付は失格**とさせていただきます。

## 1. 開催日時

令和 7年 2月1日(土) 00:00(JST) ～ 2月10日(月) 23:59(JST)まで

## 2. 参加資格

日本国内のアマチュア局およびSWL（アマチュア局の電波を受信する個人をいう）

## 3. 使用周波数帯

JARL 制定のコンテスト周波数帯を使用する。

なお、1200MHz バンド以上は、総務省告示の「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」

（JT65、FT8 などデジタル通信等の型式は除く）

## 4. 参加部門および種目

### （1）個人局電話の部

- |              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ①オールバンド      | ②1.9MHz バンド  | ③3.5MHz バンド  | ④7MHz バンド    |
| ⑤14MHz バンド   | ⑥21MHz バンド   | ⑦28MHz バンド   | ⑧50MHz バンド   |
| ⑨144MHz バンド  | ⑩430MHz バンド  | ⑪1200MHz バンド | ⑫2400MHz バンド |
| ⑬5600MHz バンド | ⑭10.1GHz バンド | ⑮24GHz バンド   | ⑯47GHz バンド   |
| ⑰77GHz バンド   | ⑱ジュニア(注)     |              |              |

### （2）個人局電信の部

オールバンド(今回の第51回コンテストより重複エントリーは不可とする)

### （3）SWLの部

オールバンド(電信および電話)

#### (4) 社団局の部

オールバンド(電信および電話)

#### (5) クラブ対抗の部

提出されたクラブ局およびクラブ局員の得点を集計し提出

(注) ジュニアは、年齢が18歳以下(2月10日現在)のオペレータによる運用であり、オールバンドにエントリーしたものとみなす。

### 5. 交信方法

#### (1) 呼び出し

①電話の場合……CQ 愛媛マラソンコンテスト

②電信の場合……CQ EHIME TEST

#### (2) コンテストナンバー交換

次のナンバーを交換する。

##### ①県内局

RS(T)符号による相手局のシグナルレポート + 自局の運用場所を示す  
愛媛県ナンバー (愛媛県ナンバーは、別表に記載)

##### ②県外局

RS(T)符号による相手局のシグナルレポート + 自局の運用場所を示す 市・郡・区 ナンバー。

(例)相手局のシグナルレポートが「59」、自局の運用場所が松山市「3801」の電話によるコンテストナンバーは、「593801」とする。

移動して運用している局は、コールサインの後に移動先のコールエリアを示す番号などを送出すること。

(例)四国での運用の場合、JA5YRL/5(電信の場合)、JA5YRL ポータブル5(電話の場合)

#### (3) 注意事項

① 同一局との交信は、同一バンド内では1回のみ有効とする。

② 県内局は、国内局との交信を有効とする。

③ 県内局は、愛媛県内で運用する局を示し、県内移動を有効とする。

④ 県外局は、愛媛県内局との交信のみを有効とする。

### 6. 交信上の禁止事項

#### (1) クロスバンドによる交信

- (2) 個人局の同一または異なるバンドにおける 2 波以上の電波の同時発射
- (3) 社団局の同一バンドにおける 2 波以上の電波の同時発射
- (4) 社団局の複数地点からの運用
- (5) レピータによる交信

## 7. 得点およびマルチプライヤー

### (1) 県内局

#### ①得点

コンテストナンバーの交換が完全に行われた交信を 1 点とする。

ただし、同一バンドにおける重複交信(同一局との 2 回以上の交信をいう)は、1 交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。

#### ②マルチプライヤー

完全な交信を行った相手局の運用場所を示す、異なる県外の市・郡・区 ナンバーおよび愛媛県ナンバー。

ただし、参加部門によってはバンドが異なれば同一局でもマルチプライヤーとする。

#### ③運用日数

### (2) 県外局

#### ①得点

コンテストナンバーの交換が完全に行われた愛媛県内局との交信を 1 点とする。

ただし、同一バンドにおける重複交信(同一局との 2 回以上の交信をいう)は、1 交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。

#### ②マルチプライヤー

完全な交信を行った相手局の運用場所を示す、異なる愛媛県ナンバー。

ただし、バンドが異なれば同一でもマルチプライヤーとする。

#### ③運用日数

### (3) SWL

#### ①得点

送信および受信局の呼出符号ならびに送信局のコンテストナンバーの完全な受信を 1 点とする。ただし、同一バンドにおける重複受信(同一局を 2 回以上受信することをいう)は、1 受信を除き、電波型式が異なっても得点としない。

#### ②マルチプライヤー

完全な交信を行った相手局の運用場所を示す、異なる愛媛県ナンバー。ただし、バンドが異なれば同一でもマルチプライヤーとする。

### ③運用日数

## 8. 総得点の計算方法

### (1) オールバンドの場合

〔各バンドにおける得点の和〕 × 〔各バンドで得たマルチプライヤーの和〕 × 運用日数

### (2) シングルバンドの場合

〔当該バンドにおける得点の和〕 × 〔当該バンドで得たマルチプライヤーの和〕 × 運用日数

## 9. 書類の提出

### (1) 書類の申請

J A R L 制定 A 4 版様式の「サマリーシート」および「ログシート」) に準じて必要事項を記入すること。(愛媛県支部 HP 上にサマリーシート、ログシートのダウンロードを用意している) 独自のエクセルシート提出の場合またログソフトで作成されたサマリー、ログシートの印刷提出も認めるが、その場合も規格ログシート配列と同等に限る。

電子ログでのデータ提出も可とする。

誓約文については、J A R L 制定の・・・を J A R L 愛媛県支部と読み替える。(修正は不要)

- ① サマリーシートのコード欄へ、県内局、県外局の参加区別を記入すること。
- ② サマリーシートの名称欄へ、参加部門および種目を記入すること。
- ③ ジュニアの場合、生年月日をサマリーシートの意見欄に明記すること。
- ④ 社団局の場合、コンテスト中に運用した者の姓名、無線従事者資格を意見欄に明記すること。同欄に全部記入できない場合は、サマリーシートの裏面または別用紙に記入する。また、ログシートは交信ごとに運用した者の名前を記入すること。
- ⑤ クラブ対抗参加の場合、**必ずクラブ代表者が参加メンバーの獲得点数一覧表を作成して提出のこと。**

参加者のサマリー・ログシートの代表者の取りまとめ提出は不要。

クラブ対抗参加者は、サマリーシートの「サマリーの登録クラブ対抗」に登録クラブ番号、登録クラブ名称を記載すること。代表者提出のクラブ獲得点数一覧表と整合性が無い場合は、無効とする。

### (2) 書類

〔参加部門および種目〕のうち、いずれか1種目のみに提出すること。

- (3) 1バンドで200局を超える場合は、チェックリストを添付して提出すること、ただし電子ログ提出の場合は不要。

(4) 入賞対象局について、次に掲げる資料等の提出を求める場合がある。

ア. 重複する交信または受信局およびマルチプレイヤーの確認資料(チェックリスト)

イ. 交信または受信時に記入したログ(オリジナルログ)

(5) 提出締切日 2月末日(当日消印有効)郵便諸事情を考慮した投函をお願いいたします。

(6) 電子ログ提出先 : `jj5oaz@jarl.com`

(7) 紙ログ提出先 : 〒792-0035 新居浜市西の土居町 2-10-15

岡本 正弘 様方 J A R L 愛媛マラソンコンテスト係

提出期限及び提出先が異なる時は、失格とします。

料金不足の場合は受領しないで、返却を郵便局へ依頼いたします。

サービス局も1交信であっても提出していただくと助かります。

## 10. 賞

(1) 入賞者は書類提出局数により、各部門ごとに、10局までは1位のみ、29局までは1位および2位、30局以上は1位から3位までとする。

表彰状の授与(JARL会員に限る)は、「愛媛ハムのつどい」で行ないます。

当日参加出来ない方は郵送とする。

(2) コンテストの参加シールを発行します。

希望者は書類提出時に、返信用の定形封筒(郵便番号・住所・氏名・コールサインを明記のうえ110円切手貼付)を同封すること。

また台紙(参加シール10枚貼付可能)を希望する場合は、台紙および郵送料として500円の定額小為替を同封すること。

受付期間 3月1日から4月31日まで

あて先 〒792-0006 愛媛県新居浜市河内町 9-31

渡部 理教 様方

J A R L 愛媛県支部 宛

## 11. 失格事項等

(1) 次の事項は、減点、失格とする。

① ログシートに記載されている交信または受信局のコールサイン等について、審査の結果、明らかに虚偽の記載が認められた場合。

② 集計中にマルチ二重計上、明らかに得点水増し等を発見した場合は失格、もしくは再計算の点数を計上いたします。

③ この規約に定める事項に違反した場合。

(2) コンテスト結果に対して異議の申し立てを受け、裁定の結果失格となった局は、失格の日から3年間はコンテストに参加しても入賞を認めない。

(3) (1)①、③および(2)の局は、コールサインおよび失格の理由を公表する。

## 12. 結果発表

J A R L NEWS 秋号 (入賞者のみ)、および愛媛支部HP、支部報に掲載します。

## 13. 異議の申し立て

本コンテストに関する異議等がある場合は、住所、氏名、コールサインおよびその理由を書面に明記し、J A R L 愛媛県支部へ申し立てることができる。

別表 愛媛マラソンコンテスト (マルチプレイヤー) 愛媛県ナンバー

市町名 (11市9町)
3801 松山市
3802 今治市
3803 宇和島市
3804 八幡浜市
3805 新居浜市
3806 西条市
3807 大洲市
3810 伊予市
3813 四国中央市
3814 西予市
3815 東温市
38001B 伊予郡 松前町
38001C 伊予郡 砥部町
38003P 越智郡 上島町
38005F 上浮穴郡 久万高原町
38006D 喜多郡 内子町
38007F 北宇和郡 松野町
38007G 北宇和郡 鬼北町
38010B 西宇和郡 伊方町
38012F 南宇和郡 愛南町

以 上